

(様式1)
報道資料提供

提供日	令和 5 年 2 月 20 日 (月)
発表事項 (タイトル)	市税における口座振替誤り
要旨・経緯	<p>令和5年1月31日、阪南市の市税の口座振替取扱金融機関1か所において、口座振替誤りが発生しました。</p> <p>誤って口座振替が行われたのは、近畿労働金庫にて市税納付用の口座を登録している12人、総額14,000円(1,000円×14件)です。</p> <p>【主な経過と概要】</p> <p>●阪南市の市税口座振替取扱金融機関は12か所あり、ISNデジタル通信モード(ISDN回線利用11か所)とアンサーデータポート((以下「ADP」という。)(LGWAN利用1か所))の2種類の通信手段で各金融機関へ送信した納税義務者の口座振替情報に基づき、納付月の月末に口座振替が実行される仕組みとなっている。</p> <p>●令和6年1月、ISNデジタル通信モード(ISDN回線利用)サービスの提供が終了することに伴い、現在、通信手段をADPへ金融機関毎に段階的に更新している。このたび、更新作業を行っていた近畿労働金庫に対し、テストデータを誤って送信したことにより、1月31日に近畿労働金庫において、誤った口座振替が実行された。</p> <p>＜内訳＞対象者12人 総額14,000円(1,000円×14件)</p> <p>●2月6日口座振替誤りが発生したことが判明。対象者に謝罪するとともに、返金手続を行い、2月20日登録口座へ返金が終了しました。</p> <p>●市は再発防止と信頼回復に向け、更なる業務スキル向上、情報共有徹底と職員の規範意識の向上に取り組みます。</p>
再発防止策	<p>①コンプライアンスの徹底、個人情報及び税情報等の取扱いやルールを遵守</p> <p>②複数人による口座振替情報送信時の確認を徹底</p> <p>③真に必要な場合以外は、実在の市民データを、テストデータとして使用しないなどの内容及びテスト送信前の確認を徹底</p> <p>④テストデータ送信時における金融機関への事前周知を徹底</p>
添付資料	
担当課	阪南市役所 市民部 税務課 担当者名 森下、松田 TEL 072-471-5678 (代) (内線2284、2240) FAX 072-473-3504